

政策会議報告書

平成28年10月25日

報告者 総務部長

件名	「所沢市職員能力・意欲向上サポートプログラム実施要領」の制定について		
要旨	<p>公務能率の維持及びその適正な運営の確保を図るため、勤務実績不良者等に対する研修の手續等に関して「所沢市職員能力・意欲向上サポートプログラム実施要領」を制定します。</p> <p>プログラムは、職責を十分に果たすことのできない職員の能力・意欲の向上を支援するために実施するものです。</p> <p>研修内容は、職場内研修（OJT）とし、適用者ごとに個別研修計画を策定して実施します。</p> <p>なお、プログラムは任命権者ごとに運用するものです。</p> <p>【プログラム運用の概要】</p> <p>①適用者：勤務実績不良者又は適格性欠如が疑われる者</p> <p>②適用者の決定（所沢市職員服務管理委員会の審議を経る。）</p> <p>③適用者に通知</p> <p>④プログラムの実施（3ヶ月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定 ・記録、報告、面接 ・研修レポートの提出 <p>⑤実施後の措置を決定（所沢市職員服務管理委員会の審議を経る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用者の解除 ・プログラムの継続 ・警告書の交付 <p>【施行日】 平成28年11月1日</p> <p>【掲載場所】 庁内ネットワークドライブ</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。